

ゼロ債務負担行為の活用による工事の発注について

本市では、公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的に、以下のとおりゼロ債務負担行為を活用した公共工事の発注を行います。

1. 概要

「ゼロ債務負担行為」とは、新年度（令和4年度）の工事に対し現年度（令和3年度）に債務負担行為（予算額ゼロ円）を設定し、入札契約等の手続きを現年度中に行うことにより、年度内又は新年度早期の着工を可能とするものです。

2. 入札・契約方法等

通常の発注工事と同様に、あいち電子電子調達共同システム（CALS/EC）により入札を行います。なお、「ゼロ債務負担行為」による発注工事については、工事名の最後に「（ゼロ債）」と記載します。

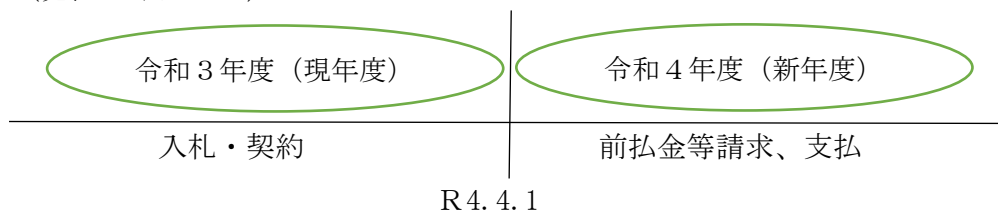
（注記のイメージ）

○○○○○○○○○○工事（ゼロ債）

3. 前払金、中間前払金及び部分払

「ゼロ債務負担行為」による発注工事の前払金、中間前払金及び部分払の請求及び支払は、新年度（令和4年4月1日）以降となりますのでご注意ください。

（発注のイメージ）



【問合せ先】 豊川市総務部契約検査課契約係
電話（0533）89-2178